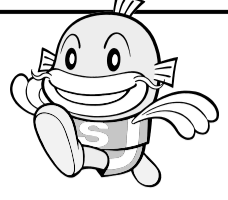


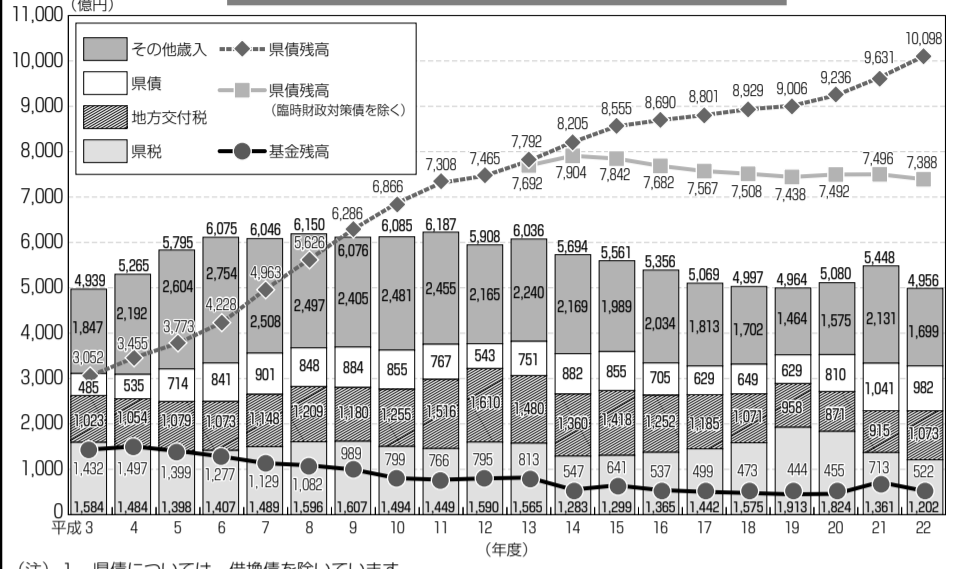
8

④県の財政状況を教えて



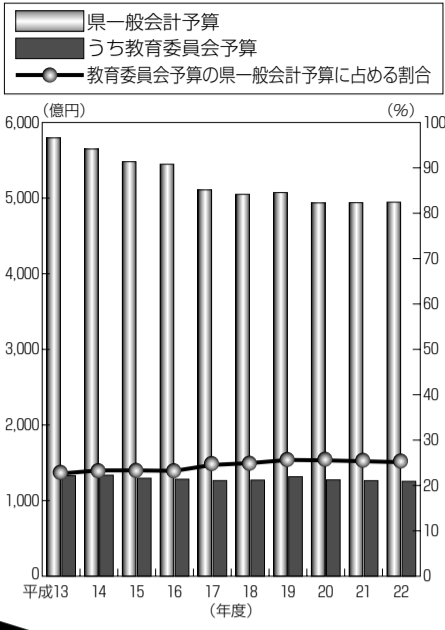
④厳しい財政状況

歳入決算額、県債残高および基金残高の推移 (一般会計)

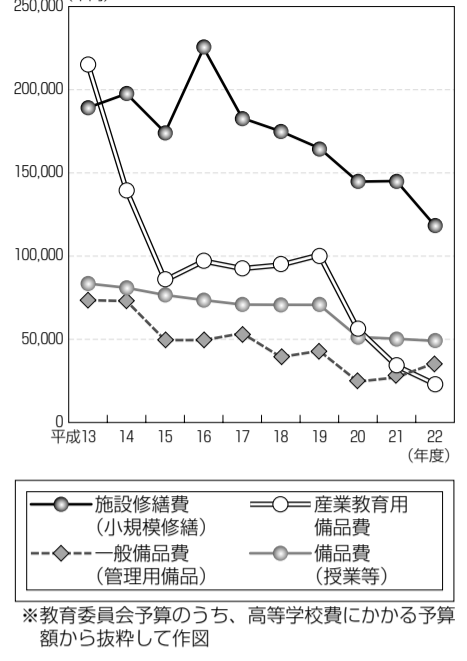


(注) 1 県債については、借換債を除いています。
 2 平成20年度までは決算額、平成21年度は最終予算額、平成22年度は平成22年2月補正後予算額です。
 3 基金残高は各年度末現在高であり、平成21年度は最終予算額、平成22年度は平成22年2月補正後予算額に基づく各年度末現在高見込額です。
 4 県債残高は各年度末現在高であり、平成21年度および平成22年度は見込額です。

教育委員会予算の県一般会計予算に占める割合



教育関連予算の推移



県の歳入決算額は、平成11年度頃までは右上がり増加し、その後、ほぼ横ばいで推移していましたが、近年はほぼ毎年度減少しています。
 県一般会計予算の約1/4を教育委員会予算が占めていますが、その9割を超える部分が教員給与などの人件費であり、施設の修繕費や備品費など教育関連の事業費については、その確保が難しい状況が続いています。

9

生徒数の減少、社会の急激な変化、生徒の多様化、厳しい県の財政状況はわかったけど、このままだと10年度、さらにその先の県立高等学校はどうなってしまうの？



特定の地域では、さらなる生徒数の減少が見込まれることから、学校規模が一層小さくなる・小さな規模の学校がさらに増加し、学校活力が低下することが懸念される

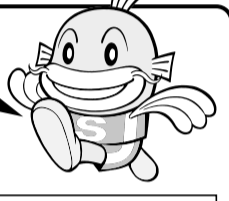
生徒数の減少や社会の変化がさらに進行する中において、学科の構成と生徒の志望状況との間に乖離が生じる

県財政の大幅な改善は見込まれず、施設・設備面での環境改善がさらに遅れる

特定の地域では、さらなる生徒数の減少が見込まれることから、学校規模が一層小さくなる、小さな規模の学校がさらに増加するなど、学校活力が低下することが懸念されます。
 また、社会の変化や生徒の多様化が進行する中において、学科構成と生徒の志望状況との間に乖離が生じる懸念があります。
 さらに、県財政の大幅な改善はしばらくの間見込まれないことから、施設・設備面での環境改善が遅れることが予測されます。

10

じゃあ、どうすれば、県立高等学校を取り巻く状況が改善すると考えているの？



- 多くの友人・教師に接し、互いに切磋琢磨しながら、豊富な部活動・学校行事の中で学校生活を送ることのできる環境づくりが必要
- 多様な選択科目を提供するなど、生徒が興味・関心を持ちながら積極的に進路実現に向け学習できる環境を整えることが必要
- 限られた教育資源を最大限に活用しつつ、より効果的・効率的な学校運営を行うことが必要
- 社会が求める人材を育成し、生徒の志望状況・学習ニーズとの乖離を解消するため、学科や教育内容の見直しが必要
- 限られた予算の効果的な集中投資などにより、豊かな教育環境の整備を図ることが必要

魅力と活力ある学校づくりを目指した学科改編・統合など 県立高等学校の再編が必要

魅力と活力ある学校づくりを目指すため、こうした5つの視点からの改善を図りたいと考えています。そのためには、学科改編や統合などの県立高等学校の再編が必要と考えています。

11

滋賀県教育委員会では、県立高等学校の再編に向け、どのような取り組みを進めているの？



県立学校のあり方検討委員会 平成21年3月「報告」〈抜粋〉

今後の県立学校のあり方

1. 課程のあり方	
全日制課程	●学校の統合も含めた学科構成・規模・配置の見直し
定時制課程	●北部 ●定員充足に向けた統合 ●南部 ●より生徒のニーズに合った学校への再編の検討
通信制課程	●現状で受入れ可能 ●今後の状況等を踏まえ検討
2. 学科のあり方	
全体方針	●定員割れや重複する学科の統合 ●学科バランス(普職比率)の検討
普通科	●一定規模が確保できない場合の学校の統合 ●コース・類型の見直し
普通系専門学科	●全県的な規模の見直し
職業系専門学科	●学校・学科の統合による集約化 ●県産業教育審議会での審議
総合学科	●系列(開講科目等)の見直し
3. 適正な規模のあり方	
学級定員	●40人
適正規模	●概ね6学級から8学級程度 ●交通の利便・地域事情への配慮は必要 ●平成30年度あたりを目途に適正規模化
小規模校	●統合に関する具体的な方策の検討
大規模校	●学級数の削減
4. 適正な配置のあり方	
学科の特性への配慮	●県の産業振興方針や地場産業との連携等への配慮 ●高等養護学校との連携への配慮
地理的条件などの地域性への配慮	●県公立高等学校協議会での協議
5. 特別支援学校のあり方	
短期的対応	●学級の編成や教室転用などによる一層の工夫 ●現有的施設を有効に活用する方策の検討
長期的対応	●各学校の教育環境の詳細調査の実施 ●増築や他の既存施設活用の必要性の検討

今後の県立学校のあり方について、第三者の立場で検討いただくため、平成20年7月に「県立学校のあり方検討委員会」を設置し、平成21年3月に「報告」をいただきました。
 また、今後の職業学科のあり方については、平成21年7月から滋賀県産業教育審議会での審議を重ね、平成22年9月に「答申」をいただきました。
 これらの「報告」や「答申」を踏まえ、再編に向けた検討を行っています。

滋賀県産業教育審議会 平成22年9月「答申」〈抜粋〉

- #### ■職業学科全般
- 高等学校で完結し卒業後すぐに就職に結びつけるための教育をより確かなものとしていくことと、同時に、さらに高度な知識・技能を身につけ将来の専門的職業人として活躍できる人材の育成を目指す高等教育機関へ接続するための教育についてもしっかりと整えることが必要である。
 - 現状では細分化されすぎている小学科を整理・統合し、学習内容を理解しやすい名称とするとともに、既存の施設・設備の効率的な活用や集中的な投資を行うことも視野に入れ、学校間での小学科の再編や複数の小学科をまとめて募集することなど、多様な観点から検討していくことも必要である。
 - 教育活動の横のつながりを意識した職業教育の枠組みについても工夫していくことが望まれる。
- #### ■各学科ごと
- 農業学科……農業を学ぶ意欲にあふれた生徒集団による学習が可能となる方向での検討が必要。本県の産業構造における農業の位置づけを踏まえたうえで、農業教育のあり方や学科の枠組み等についての検討が必要。
 - 工業学科……本県産業界に貢献する人材育成のため、学科のあり方に関して幅広い検討が必要。学校間での小学科の再編を視野に入れるとともに、小学科を大きく機械系、電気系、建設系、化学系の4本柱でまとめることや、高等教育機関への接続を視野に入れた、教育内容の工夫をすることが必要。
 - 商業学科……産業・社会構造の変化の中で様々な課題に対応していくよう、複数の小学科をまとめて募集することや、教育課程をはじめとした教育内容の工夫をすることが必要。
 - 家庭学科……将来の専門的職業人の育成につながる教育課程をはじめとした教育内容の工夫、家庭学科卒業後に学んだ知識や技術が活用できるようインターンシップ等による体験学習の一層の充実を図ることが必要。各校の実情や課題に応じた学科のあり方について検討を。
 - 福祉学科……介護福祉士養成課程設置校としての教育活動のさらなる充実を図ることが必要。社会のニーズの高まりを勘案し教育内容の充実を図るための工夫が必要。
 - 総合学科……地域や県全体の状況を見据え、系列の見直しも含めた学科のあり方や教育内容を検討することが必要。系列の名称も中学生や保護者から理解されやすいものとなるよう改善することが必要。
 - 定時制職業学科……社会の変化などを踏まえ、職業学科としての必要性があるかどうかという観点も視野に入れながら、今後のあり方について改善の方向で検討することが必要。